

令和5年2月1日

登米市議会議員 關 孝 殿

議員

熊谷 和弘



調 査 報 告 書

調査の概要は次の通りであります。

1. 調査目的

① 山口県下関市（ジビエ有効活用推進事業について）

下関市では、農林作物等の被害軽減のために捕獲したイノシシ及びシカを地域資源として有効活用するため、県内初の公設による有害獣食肉加工処理施設を設置している。加工、販売については、指定管理者の自主企画事業である。

本市においてもイノシシ及びシカによる農作物等の被害が毎年増えていることから、下関市の取り組みを視察することにより地域資源として有効活用を提案するために調査する。

② 広島県神石高原町（ドローンの利活用について）

市街地などの上空で、操縦者の目が届かない距離でもドローンを自動で飛ばすことを解禁する改正航空法が昨年12月5日に施行された。さまざまな社会課題の解決につながるとの期待が大きい。

神石高原町は昨年4月、ドローンフィールド2ヵ所をドローン事業者や自治体向けの体験及び実証実験施設として正式オープンした。その取り組みを視察することで、本市におけるドローンの利活用を提案するために調査する。

③ 岡山県高梁市 JA 晴れの国岡山高梁支店（ブドウ栽培事業について）

シャインマスカットは歴史が浅いが、今や国内市場ではブドウ品種の中で一番人気である。本市においてもビニールハウスを利活用して栽培に取り組む農家が徐々に増えてきている。現在、国内において産地の一つとして挙げられるのが「果物王国」岡山県である。

本市の農業においては、若い世代の新規就業者の確保・育成が課題の一つとなっている。また、果樹においては、新たな作物の生産に取り組むことも必要であると考えます。

これらの解決に向けての方策として、JA 晴れの国岡山の取り組みの現状を視察し、さらに本市で栽培を促進する上での課題解決の参考にするため調査する。

2. 調査先

1月18日 ①山口県下関市

1月19日 ②広島県神石高原町

1月20日 ③JA 晴れの国岡山びほく広域営農経済センター

3. 調査期間

1月18日～1月20日

4. 調査の経過と結果並びに所見

別途添付

5. 添付書類

調査先の説明資料



令和5年1月政務調査行程表

実施日 1月18日(水)～1月20日(金)

1日目 1月18日(水)

登米総合支所出発	4:50	車で乗り合わせ
↓		
仙台空港着	6:30	
仙台空港発	7:35	(ANA3110便)
↓		
福岡空港着	9:55	
↓		
レンタカー営業所着	10:10	
レンタカー営業所発	10:25	
↓		
九州自動車道		
↓		
下関IC		
↓		
下関市役所着	13:15	
下関市役所	13:30～15:00	政務調査
下関市役所発	15:10	
↓		
下関IC		
↓		
岩国IC		
↓		
グリーンリッチホテル 岩国駅前(岩国市)着	17:50	

2日目 1月19日(木)

ホテル出発	9:00	
↓		
大竹IC		

↓
三次 IC
↓
甲奴 IC
↓
道の駅さんわ 12:00~
182 ステーション 昼食
(神石高原町)

道の駅さんわ発 13:05

↓
神石高原町役場着 13:15

神石高原町役場 13:30~15:00 政務調査

神石高原町役場発 15:10

↓
高梁国際ホテル着 17:00
(高梁市)

3日目 1月20日(金)

ホテル出発 8:45

↓
JA 晴れの国岡山 8:50
びほく広域営農経済センター着

JA 晴れの国岡山 9:00~10:50 政務調査
びほく広域営農経済センター及び
びほくぶどう生産部会藤井部会長宅

藤井部会長宅発 10:55

↓
賀陽 IC

↓
岡山 IC

↓
レンタカー営業所 12:45
(岡山駅) 着

レンタカー営業所 12:55
(岡山駅) 発

↓

岡山発 (新幹線のぞみ 28 号)	13 : 58
↓	
新大阪着	14 : 43
新大阪発 (バス)	15 : 10
↓	
伊丹空港着	15 : 40
伊丹空港発	17 : 00 (ANA737 便)
↓	
仙台空港着	18 : 10
仙台空港発	18 : 25
↓	
登米総合支所着	20 : 05

調査報告書

日時 令和5年1月18日(水)13:30~15:00
調査地 山口県下関市役所
目的 ジビエ有効活用推進事業について
説明者 下関市農林水産振興部 農業振興課 有害鳥獣対策室
室長(課長補佐) 田中 剛雄 氏

調査内容

1. 有害獣の現状と対策

○野生獣による被害額の推移

- ・イノシシ、シカ、サルによる被害が圧倒的に多い。
- ・中でもシカによる被害が一番多い。なお、ハクビシンによる被害はない。
- ・イノシシについては、ジビエの処理施設が完成したことにより、平成25年からは被害額が抑えられている。
- ・全体としては、毎年1億5千万円前後で推移している。

○被害防止対策(1)

- ・侵入防止柵設置事業と有害鳥獣捕獲奨励事業を実施している。

○被害防止対策(2)

- ・モンキードックの養成訓練
- ・下関市・長門市共同捕獲
- ・大規模合同捕獲
- ・移動式捕獲柵の設置 などを実施している。

○有害獣捕獲実績の推移とシカの生息状況

- ・シカの生息状況については、これだけ捕獲しても成果が感じられないとのこと。また、いるところにはいるが、山間部においてもいないところには全くいないとのこと。

○下関市の特殊性

- ・鳥獣害に強い集落を作るために重要な「農家が自身の農地を守るために自身でわな免許を取得し、わなを設置する」という認識がない。

○鳥獣被害防止計画

- ・狩猟免許の取得を推進、ジビエの有効利用、捕獲機材の導入・整備を推進など基本的には他の自治体と同様である。

2. ジビエセンター設置までの道程

○ジビエセンター建設のきっかけ

- ・平成20年8月25日に行われた、第4回下関市・長門市両市長会談において決定。

○基本計画策定

- ・方針:北部と都市近郊の双方の中山間地域に拠点施設を整備する。

・対象獣:イノシシ・ニホンジカの2種類

○下関市イノシシ等の処理衛生管理ガイドライン

・イノシシ・シカなどの野生獣については、規定がなく、さらに捕獲から解体に至る衛生的処理の基準がなかった。

・平成31年3月に新ガイドライン策定。

○アンケート調査(飲食店・食肉販売店)

・平成23年1月から2月にかけて実施し、44%が関心ありと回答。

○ジビエ料理PR、アンケート調査(一般市民)

・平成21年から24年にかけてイベント等で一般市民1,030名に調査を実施した。試食の結果、美味しいとの回答がイノシシ、シカ共に92.2%に上った。

3. ジビエセンターの概要

○建設費用

・総事業費 56,148千円(うち国費27,229千円、市費28,919千円)

○施設設置条例の制定

・下関市ジビエ有効活用施設の設置等に関する条例(平成25年4月1日施行)

【施設設置の目的】

有害獣による農林作物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上を図ることを目的に有害獣の肉を処理して地域資源として活用するため

4. 指定管理者の業務

○みのりの丘ジビエセンターの指定管理について

・応募があったのは食品加工の会社である、静食品(株)の1社のみであった。

○指定管理社が行う業務

・指定管理業務と自主企画事業を行っている。

○供用開始から現在までの状況

・平成25年度から令和2年度までは年間の合計処理目標が600頭であった。

・令和3年度は、指定管理者が販路拡大を図ったこと、受け入れ体制の強化を図ったこと、プレハブ冷蔵庫を設置したことにより1273頭と前年度の倍近い処理数となった。

5. 有害獣処理施設としての効果や課題など

○まとめ

・ジビエの処理施設は、何をもって成功と判断するのか大変に難しいとのこと。

所見

下関市においては、イノシシ、シカ、サルによる被害額が圧倒的に多く、中でもシカによる被害額が最も多い。さらにシカの生息状況については、これだけ捕獲しても成果が感じられないと言う。なお、イノシシについては、ジビエの処理施設が完成したことにより、平成 25 年からは被害額が抑えられている。

施設設置の目的は、「有害獣による農林作物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上を図ることを目的に有害獣の肉を処理して地域資源として活用するため」としている。なお、当初の計画にあった 2 棟目は建設されていない。このことが現状の課題の一つとなっている。

さて、本市における大型獣の捕獲実績を見ると毎年増加傾向にある。中でもニホンジカの増加が著しい。さらに近隣自治体に目を向けると、大崎市においては処理施設がまもなく完成の予定である。

視察での「まとめ」では、「ジビエ処理施設は、有害獣対策に直接的な効果は無いが、指定管理料等で毎年 500 万円以上の支出が必要となっている」との説明があった。一方でメリットとしては、「有害獣の捕獲者の負担軽減・意欲向上の効果はある」、「ジビエの普及には役立っている」、「指定管理者の経営が順調に行われている」、「愛護団体などの方々へ抗弁ができる」の 4 点をあげている。

この様なことから、本市においても有害獣処理施設の設置、さらにはジビエの有効活用に向けて、先進地視察など調査をスタートすべきと考える。

調査報告書

日時 令和5年1月19日(木)13:30~15:00
調査地 神石高原町役場
目的 ドローンの利活用について
説明者 神石高原町未来創造課
課長 高石徹朗 氏
デジタル推進室 デジタル推進係 主査 中野達也 氏

調査内容

○神石高原町について

- ・平成16年に油木地区仙養集落を含む4町村が合併してできた町で、広島県東部の中山間地に位置。
- ・人口8,334人、3,852世帯(令和4年10月1日現在)、面積は381km²。
- ・高齢化率は49.2%、0~14歳人口は665人。

○事業実施の背景

- ・平成30年7月の豪雨により中国地方に甚大な被害がもたらされた。広島県北東部に位置する神石高原町でも、多くの箇所です砂災害が発生し、それにともない35路線の道路が通行止めとなり、3集落が孤立状態に陥った。この様な状況において、ドローンを活用すれば、職員だけでなく住民と協働で被災状況の情報共有ができると知り、導入に向けた本格的な検討をスタートした。
- ・少子高齢化の進行にともない、「災害対応が困難」、「集落機能の低下」、「所得の低下」などの課題解決に向けて令和元年度にドローンを活用した事業(集落ネットワーク圏形成支援事業)を実施した。(仙養集落)

○令和元年度の取り組み(集落ネットワーク圏形成支援事業を活用)

- ・事業実施区域:神石高原町東部山間部に位置する油木地区にある仙養集落ネットワーク圏。
- ・事業名:「挑戦のまち神石高原町 消滅危機をドローンで飛び越えろ!」(事業費19,288千円)
- ・事業実施主体:自主運営組織「油木協働支援センター」を中心に、ドローン技術を持つ関連企業、大学等が参画し、防災・減災を目的とした「神石高原町ドローンコンソーシアム」を組織。
- ・事業の概要:災害時を想定したドローンの自動航行による被害前後の状況・情報の収集技術と高齢者世帯や孤立集落に物資を届ける技術を地域の担い手(住民)が習得する訓練を行うとともに、それを実現するための情報収集アプリを開発し、実証実験でその有効性を実証した。

○令和元年度の主な成果

- ・地域のドローン操縦担い手(5名)の育成と地元油木高校生の育成。

○令和2年度の取り組み・成果(町単独財源で実施)

- ・地域のドローン操縦担い手(3名)の育成。
- ・神石高原町ドローン活用研究会の設立。
- ・本町職員向けにドローンを活用した職員研修を実施し、理解を深める。
- ・物資配送における実証実験を実施。

・災害用ドローンを活用した消防活動等の実証実験を実施。

○令和3年度取り組みと成果

・地方創生推進交付金(1/2)及び広島県デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金(1/2)を活用し、事業を実施(総事業費 18,000 千円)。

【ドローンフィールド事業】

① JAXA と連携した企業による、高度 1,000m 及び水平距離 1,000m における動作確認の実証実験。

② 夜間完全無人目視外飛行による、有害鳥獣の生態調査の実証実験。

【地産地防事業】

・地域のドローン操縦担い手(5名)の育成(担い手合計 13名)。

・災害時の情報収集活動講習及び訓練(6時間×3日)。

○令和4年度

【地産地防事業】

・地域のドローン操縦担い手(13名)の育成(担い手合計 26名)。

・神石高原ドローン活用研究会への関わり(令和2年度から継続)。

・大型ドローンスクール運営事業者の企業誘致。

所見

市街地などの上空で、操縦者の目が届かない距離でもドローンを自動で飛ばすことを解禁する改正航空法が昨年 12 月 5 日に施行された。物流分野でのトラックドライバーなどの人手不足解消や、過疎地の住民に対する買い物支援といった社会課題の解決につながるなどの期待は大きい。また、大規模災害が発生した際には、被災状況の把握や緊急物資の搬送などで、市街地の上空を飛行できるドローンは重要な役割を担う。

さて、中国地方では、平成 30 年 7 月の豪雨により甚大な被害をもたらされた。広島県北東部に位置する同町でも、計 1,307 箇所の土砂災害が発生して 35 路線の道路が通行止めとなり、3 集落が孤立状態に陥った。このような状況において、一般職員だけで迅速に被害状況を把握するのは困難であった。ドローンを活用すれば、職員だけでなく住民と協働で被害状況の情報共有ができることが導入に向けて検討した背景である。

本市においても、中山間地が多く、その地域では人口減少、高齢化が進んでいることから生活支援として、さらには、本市の主要産業である農業の支援など、今後様々なドローンの利活用に取り組むべきと考える。

さらには、廃校となった学校の校舎及びグラウンドなどを利活用してのドローンスクール開設についても検討すべきではと考える。

調査報告書

日時 令和5年1月20日(金)9時～10時50分
調査地 JA 晴れの国岡山 びほく広域営農経済センター
JA 晴れの国岡山 びほくぶどう生産部会 部会長宅
説明者 JA 晴れの国岡山 びほく広域営農経済センター
センター次長(兼)販売課課長 氏
販売課課長代理 氏
JA 晴れの国岡山 びほくぶどう生産部会
部会長 氏

調査内容

○JA 晴れの国岡山びほくぶどう生産部会 産地概要

- ・びほく地域は、岡山県の中西部に位置し、典型的な中山間地域である。
- ・管内は、高梁市、吉備中央町西部(旧賀陽町)と真庭市南西部(旧北房町)を主に標高 300～500mの吉備高原と呼ばれる台地上に広がっている。
- ・年平均気温 12.9℃程度(備前地区)と昼夜の温度差が大きく、着色品種のピオーネ栽培に適しており、大粒で糖度の高いぶどうを生産している。
- ・管内では、昭和38年農業構造改善事業により、高梁市松原、成羽町、川上町にキャンベルアーリーを導入した。
- ・昭和48年に成羽町、旧賀陽町にピオーネが試験導入された。
- ・昭和50年代後半には、ピオーネにおけるホルモン処理栽培の確立もあり、キャンベル等からの品種転換、葉タバコや水田からの転作等により、全域にぶどう栽培が広がった。
- ・関西市場を中心に関東・岡山・九州市場へ出荷している。
- ・平成26年度から日本で初めてとなる色彩選別カメラを導入した。西部ぶどう選果場、平成28年度から稼働している中央ぶどう選果場の2選果場体制に整えた。
- ・これまで以上に選果基準の平準化や一市場ロットの拡大を図り、有利販売につなげて生産者所得の向上を図っている。
- ・びほく管内では、630名の部会員で約162haの栽培をしており、栽培面積、出荷量は岡山県下である。
- ・令和4年度は、出荷量1,402t、販売金額17億3,400万円、うちピオーネの出荷量は1,023t、販売金額11億7,500万円となっている。

【鮮度維持装置(冷蔵保存庫)について】

○導入目的

- ・岡山県はピオーネを中心に栽培を行っており、近年では、全国的にシャインマスカットの栽培面積が急増していることによって、出荷時期が重なり販売価格の低下が懸念されている。
- ・冷蔵保存で出荷時期を遅らせることにより、生産者の所得向上を図るとともに計画的な面積拡大、出荷を行っている。
- ・黒系ぶどうのオーロラブラックの面積拡大を図っているが、まとまった出荷ができず、出荷のない日や、少量の出荷を行っても販売価格に反映されず、生産者が新植、面積拡大に至らないため、ピオーネより有利に冷蔵保存ができるオーロラブラックを冷蔵保存し、有利販売につなげ、面積拡大を図っている。

○鮮度維持装置

・DENSO FUTECC 20フィート×2基

※1基当り5kg箱600箱入庫可能

※令和元年9月17日より稼働開始

○事業費

・冷蔵保存庫購入費 7,008,120円(税込) (2基分)

(内訳 岡山県補助金 3,244,000円 JA負担金 3,764,120円)

○入庫品種 オーロラブラック・シャインマスカット

所見

岡山県は、名実ともに「果物(フルーツ)王国」である。その中において、びほく管内は、ぶどうの栽培面積、出荷量ともに岡山県下一である。630名の部会員で約162haの栽培をしている。令和4年度の出荷量は1402t、販売金額は17億3,400万円で、うちピオーネの出荷量は1,023t、販売額は11億7,500万円となっている。

びほく地域は、典型的な中山間地である。環境が適していることだけではなく、現在に至るまでの苦勞、努力は計り知れないものがあると推測される。

管内にぶどう栽培の事業が導入されたのは昭和38年。それから今年でちょうど60年になる。これまで課題解決のため様々な改善が行われてきたが、その中でも鮮度を維持するための冷蔵保存庫を2基導入したことは、大きな成果であると実感した。

現在、本市においてもぶどう栽培に取り組む方が徐々にではあるが増えてきている。本市の農業においては、若い世代の新規就農者の確保・育成が課題の一つとなっている。また、果樹においては、新たな作物の生産に取り組むことも必要であると考えます。

これらの解決に向けての方策として、ぶどう栽培についてJAなど関係機関と連携し、調査・研究をはじめべきと考えます。